



9割以上の方が練馬区を「住みよい」と感じています ～令和元年度区民意識意向調査結果～

区は、さまざまな行政課題に対する区民の意見を聞くために区民意識意向調査を毎年行い、区政運営の参考にしている。

このたび、区内在住の無作為に抽出した20歳以上の方3,000人を対象に、「区の施策および評価」や「災害時の避難」について、調査を行った。

その結果、練馬区の住みごころは「住みよい」と感じている肯定的意見が9割以上(92.7%)となった。その理由としては、「みどりが豊かで環境がよい」「交通の便がよい」「治安が比較的よい」が上位を占めた。

特に力を入れてほしい施策では、5年連続で「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が1位となり、以下「交通安全対策」「高齢者福祉」「子育て支援」の順となった。区では、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、地下鉄大江戸線の延伸、西武新宿線の立体化、高齢者福祉、子育て支援などの施策に取り組んでいく。

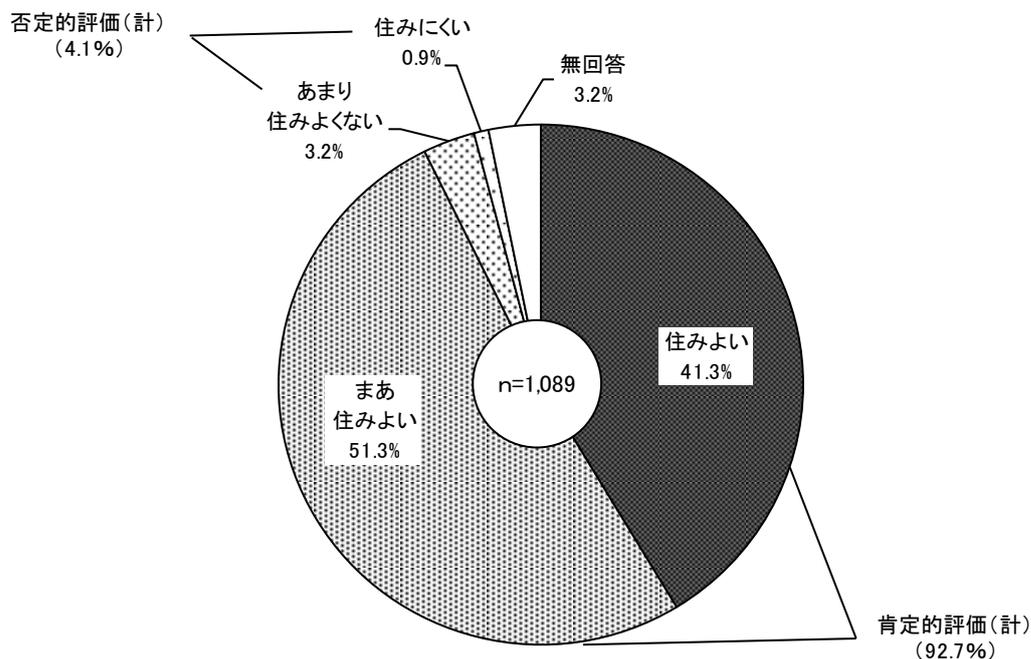
「災害時の避難」に関する調査では、9割以上の方が「震災時でも在宅避難を選択する」と考えていることがわかった。区は、自宅が安全な時は無理に避難せず、自宅で生活を続けること(在宅避難)を勧めている。また、在宅避難に備えるため、建物の耐震化助成や防災用品のあっせんを行っている。

【主な調査結果】

(1) 住みごころ

◇『肯定的評価』が9割以上

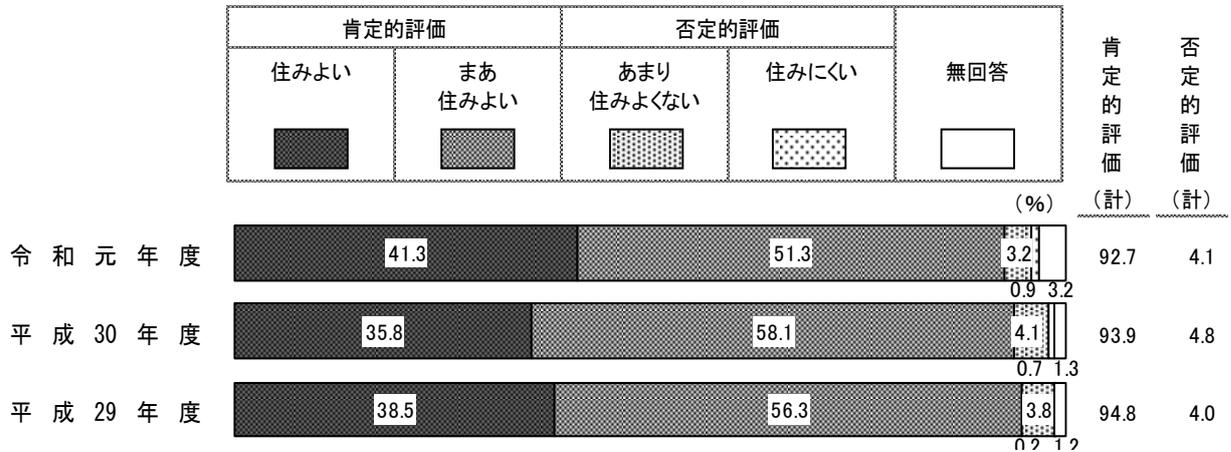
「住みよい」(41.3%)と「まあ住みよい」(51.3%)を合わせた『肯定的評価』(92.7%)が9割を超えている。



(参考：経年比較)

◎**住みごころは平成 30 年度同様に高評価**

過去の調査と比較すると、前回調査（平成 30 年度）よりやや下がったが、引き続き高い評価となっている。



(2) 練馬区が住みよいと感じるところ

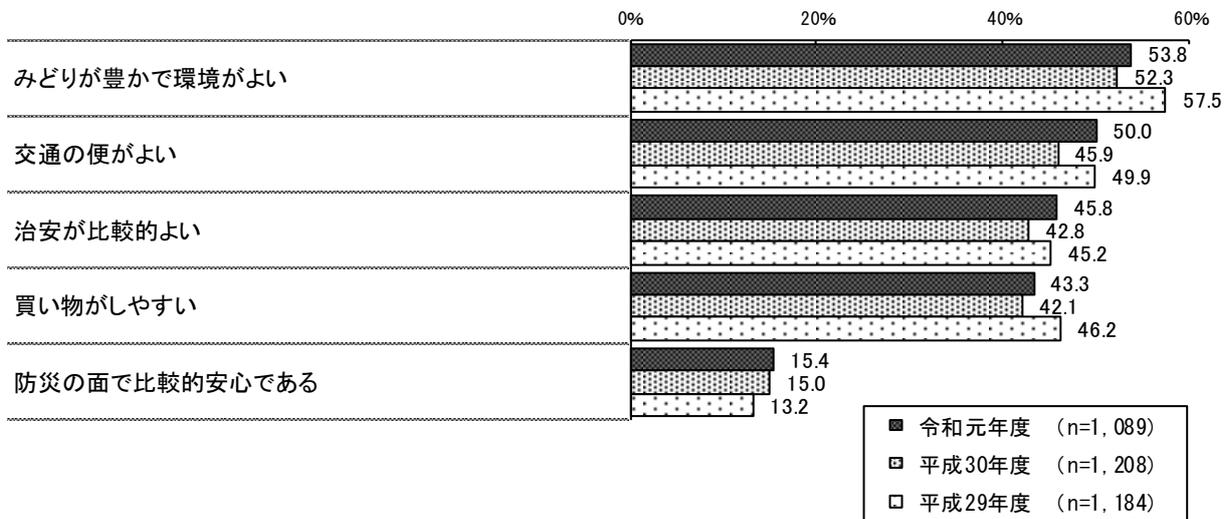
◇「みどりが豊かで環境がよい」が5割以上

「みどりが豊かで環境がよい」(53.8%)が5割を超えて最も多く、次いで「交通の便がよい」(50.0%)、「治安が比較的よい」(45.8%)の順となっている。

(参考：経年比較)

◎ **住みよいと感じるところの上位5項目は、平成30年度と同じ**

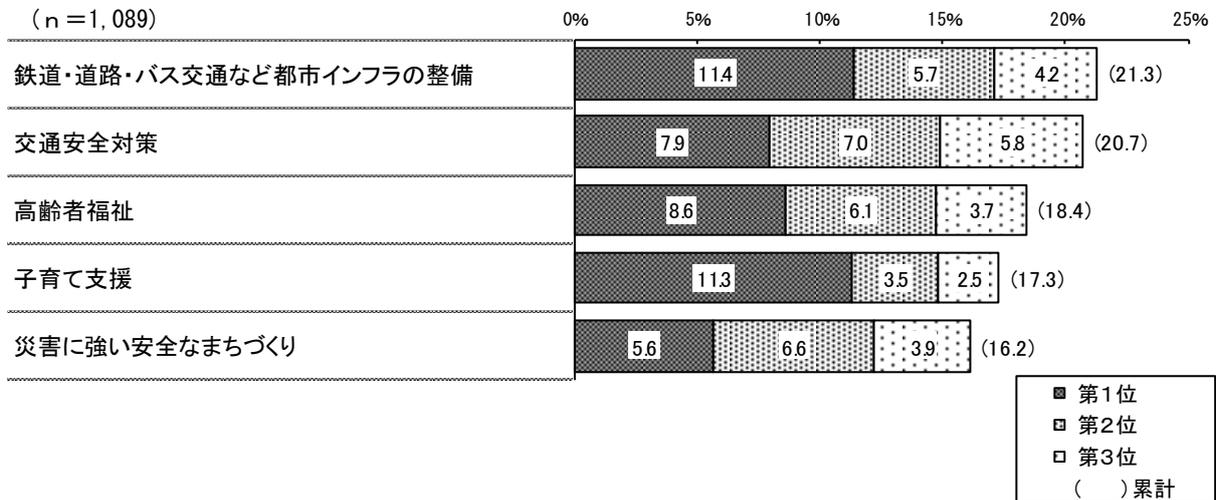
過去の調査と比較すると、上位5項目は平成30年度と同じであった。



(3) 施策への要望

◇「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」「交通安全対策」が2割以上

特に力を入れてほしい施策を第1位から第3位まで挙げてもらった。その3つの累計をみると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」(21.3%)が最も多く、次いで「交通安全対策」(20.7%)、「高齢者福祉」(18.4%)、「子育て支援」(17.3%)の順となっている。



(参考：経年比較)

◎「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が5年連続1位

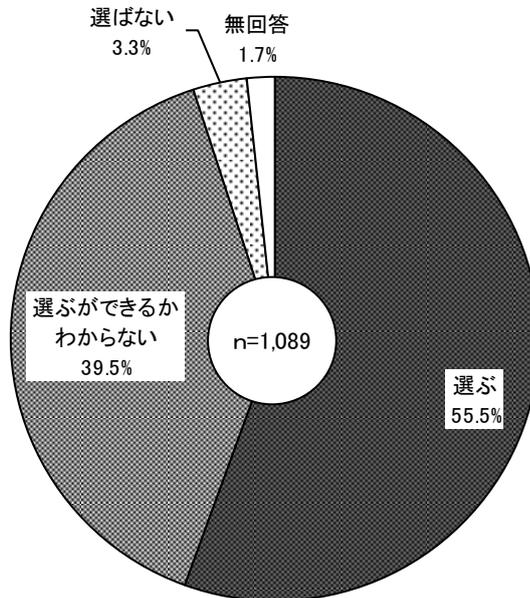
過去の調査と比較すると、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が5年連続第1位、「交通安全対策」は4年連続第2位となっており、「高齢者福祉」「子育て支援」は前回調査(平成30年度)同様第5位以内に入っている。

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
令和元年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	高齢者福祉	子育て支援	災害に強い安全なまちづくり
平成30年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	医療環境の充実	高齢者福祉	子育て支援
平成29年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備	交通安全対策	子育て支援	高齢者福祉	医療環境の充実

(4) 『在宅避難』の選択

◇『選択する』が9割以上

『在宅避難』を選ぶか聞いたところ、「選ぶ」(55.5%)と「選ぶができるかわからない」(39.5%)を合わせた『選択する』(95.0%)が9割以上となっている。



【調査概要】

- ・ 調査対象：練馬区在住の20歳以上の方3,000人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法：郵送による配布・回収
- ・ 調査期間：令和元年9月2日～9月25日
- ・ 回収数等：1,089件（回収率36.3%）
- ・ 調査項目：「区の施策および評価について」「災害時の避難について」

【報告書がご覧になれます】

区ホームページから調査結果と概要版がご覧になれます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/tokei/kuminishiki/r01/index.html>

各地区区民館、各区民事務所（練馬を除く）、各図書館、青少年館、学校教育支援センター、男女共同参画センターえーる、区民情報ひろばで閲覧できます。

【問い合わせ】練馬区 広聴広報課 広聴担当係 電話03-5984-4501